

一転三転する支所問題

市は、12月議会に3支所1分室の廃止条例を提案することを決断しました。市民の圧倒的な反対の声を無視しての強行に強く抗議します。しかし、市民の目に映ったのは、市の強気の姿勢ではなく「混迷ぶり」です。

もともと、廃止条例提案のための市民意見募集（パブコメ）は10月21日からの予定でした。

開始前日に釧路司法書士会釧路支部が、支所廃止反対の緊急の意見書を市に提出し

ました。慌てに慌てた市は、とりあえずパブコメの延期を決定。新聞は「市は」条



例改正案提出も再検討」と報じました。普通なら、これで一件落着きのはずです。

しかし、わずか数日後に、「パブコメを26日から行う」と通告。その間に司法書士会に対応策の説明に行ったようですが、司法書士会支部長は、「全く解決策になっていない。行政サービスを必要とする高齢者の切り捨てだ」と言い、今もって理解は得られていません。

専門家からの忠告すら無視する姿勢に厳しい批判が広がっています。

パブコメを見て決める!?

市は、「12月議会に」提出ありきとはなく、パブリックコメントの内容を踏まえた上で決める」と批判をかわそうと躍起です。

しかし、そうじゃべっている以上、



「支所廃止条例」に反対の意見を市役所に提出しましょう!!

空前の規模で反対のパブコメが寄せられたら、無視できなくなります。過去一番多かったパブコメは、MOOのプールの廃止で二百数十件だそうです。ぜひ、多くの皆さんが反対のパブコメを出してください。様式は自由です。名前、住所、支所廃止の「パブコメと書いて、「支所廃止に反対です」など、自由に意見を書いて出すことができます。

<<パブコメの提出方法>>

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送 085-8505
釧路市黒金町 7-5 市役所
釧路市市民環境部戸籍住民課 行
- ②ファックス 0154-23-3690
- ③メール ko-kosekijyumin@city.kushiro.lg.jp
- ④市役所へ持参

最後の説明会に

参加してください

市の対応策などを説明する地域説明会が改めて開かれます。この説明会にぜひご参加ください。いずれも18時30分開始です。

11月14日(月) 大楽毛生活館

11月9日(水) 春採下町会館
11月10日(木) コアかがやき
11月11日(金) 桜ヶ岡中央会館

